

# 教育学部・教育学研究科

## 組織の目的と特徴

### 1. 教育学部の目的と特徴

#### (1) 目的

熊本大学教育学部は、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成（学校種別教員養成課程）と地域社会における生涯学習等の指導者の養成（生涯スポーツ福祉課程及び地域共生社会課程）を目的としている。

そのため、教師や地域社会の指導者として必要な社会的及び専門的知識を習得させ、生涯にわたって自主的な知的探求心を培う人材を養成することを教育の理念としている。

#### (2) 目標

学部の教育理念に基づいて、教育学部では次のような資質を有する人材の養成を共通の目標としている。

- 1) 幅広い知識と高い教養によって、感性豊かで教養力に富み、総合的観点から物事を分析できる適切な指導力と対応力(カウンセラー等)の養成
- 2) 自らの専門性を確立することによって、教科の教育目的を適切に児童、生徒に伝えることができる能力の育成
- 3) 学校現場の諸問題に情熱を持って対応できる能力の育成
- 4) 教師、保護者及び地域住民とのコミュニケーションがとれる社会性及び協調性の育成
- 5) 児童、生徒に愛情を持つとともに、障害児教育や福祉及び高齢者問題等にも意欲的に取り組むことができる能力の育成

各教育課程別の目標は以下のとおりである。

#### 【小学校教員養成課程】

小学校教員養成課程は、小学校特有の「教科専門(9教科)」の教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の「教職専門」の教育などによって、広い教養・視野を持ち、豊かな人間性と高度の教育実践力を備えた小学校教員の養成を目標としている。

#### 【中学校教員養成課程】

中学校教員養成課程は、中等教育に関する教科専門教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の教職専門教育によって、高度の教育実践力を備えた中学校教員の養成を目標としている。

#### 【特別支援学校教員養成課程】〔平成19年より養護学校教員養成課程から名称変更〕

特別支援学校教員養成課程は、特別支援教育に関する教科専門教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の教職専門教育によって、高度の教育実践力を備えた特別支援学校教員の養成を目標としている。

#### 【養護教諭養成課程】

養護教諭養成課程は、養護教育に関する教科専門教育と教員として必要な生徒指導、教育方法等の教職専門教育によって、高度の教育実践力を備えた養護教諭の養成を目標としている。

#### 【地域共生社会課程】

地域共生社会課程は、地域社会教育の視点から、学校教育と連携した国際理解及び環境教育等を通して、地域の国際化、環境保全等を視野に入れた学校教育以外の教育関連専

門家等の養成を目標としている。

#### 【生涯スポーツ福祉課程】

生涯スポーツ福祉課程は、福祉、スポーツ、科学技術、情報、障害児・者、看護、介護等の専門分野及び教育学部の諸専門分野を有機的に結合し、広く学際化を図ることによって、地域の健康社会の実現と福祉へ貢献できる人材の養成を目標としている。

### (3) 現況(平成19年9月1日現在)

学部名：教育学部

所在地：熊本県熊本市黒髪2丁目40番1号

学部等の構成

- ・学部・・・教育学部(計290名)
  - 小学校教員養成課程 (入学定員110名)
  - 中学校教員養成課程 (入学定員70名)
  - 特別支援学校教員養成課程(入学定員20名)
  - 養護教諭養成課程 (入学定員30名)
  - 地域共生社会課程 (入学定員20名)
  - 生涯スポーツ福祉課程 (入学定員40名)
- ・関連施設・・・附属教育実践総合センター

学生数及び学科の教員数

ア) 学生数(平成19年9月1日現在)

- ・学部学生数：1313名

イ) 学科の教員数(現員、平成19年9月1日現在)：104名

- ・国語教育：教授3名、准教授4名
- ・社会科教育：教授5名、准教授5名
- ・数学教育：教授3名、准教授3名
- ・理科教育：教授4名、准教授4名
- ・音楽教育：教授3名、准教授3名
- ・美術教育：教授4名、准教授1名
- ・保健体育：教授6名、准教授6名
- ・技術教育：教授3名、准教授3名
- ・家政教育：教授2名、准教授4名
- ・英語教育：教授4名、准教授5名、講師1名
- ・障害者教育：教授1名、准教授3名
- ・養護教育：教授3名、准教授3名、講師1名
- ・学校教育：教授4名、准教授9名
- ・附属教育実践総合センター：教授1名、准教授3名

### (4) 特徴

教育学部は、明治7年5月開校の(県立)熊本師範学校等を前身としており、昭和24年5月に新制総合大学の熊本大学が設置されたことに伴い、熊本大学教育学部として設置され、現在に至っている。

現在、教育学部には、義務教育の教員を養成する小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援学校教員養成課程、養護教諭養成課程と社会教育及び福祉等の学校教育以外の教育専門家養成を目的とした、生涯スポーツ福祉課程(平成9年4月設置)及び地域共生社会課程(平成12年4月設置)を設置している。また、修業年限1年の特殊教育特別専攻科(入学定員30名)、養護教諭特別別科(入学定員40名)を併設している。さらに関連施設

として、附属教育実践総合センターや附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園を設置しており、附属教育実践総合センターでは、教育実習関係の指導のほか、教育相談等、特に教育現場の諸問題に対する対応と実践的研究を行っている。附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園では、教育、研究のほか、教育実習において学部学生への指導や実習機会の提供など役割を果たしている。

教育学部の第1の特徴として、教員養成課程に小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援学校教員養成課程〔平成19年4月より養護学校教員養成課程から名称変更〕、養護教諭養成課程の4つの課程を持つことが挙げられる。小学校教員養成課程、中学校教員養成課程をそれぞれ設置しているのは全国でも3大学しかなく、養護教諭養成課程は九州に1大学しかなく、これらを合わせて4課程を設置するのは全国の教員養成系の大学の中でも少なく、大きな特徴といえる。4課程の学生は、所定の教職関係の単位と教科関係の単位を修得し、教育実習を行い、免許を複数取得して卒業する。

教育学部の第2の特徴としては、複数の免許取得を可能にした副専攻制度である。中学校教員養成課程の10学科、教育学・心理学の2専修及び特別支援学校教員養成課程の合計13の学科・専修・課程が、小学校教員養成課程の学生を副専攻として受け入れている。小学校教員養成課程の学生は2年次から上記の13学科のうちの1学科に所属し、自らの専門を形成していく。養護教諭養成課程の学生は養護教諭の一種免許状と中学校及び高等学校の一種免許状（保健）が取得できる。地域共生社会課程、生涯スポーツ福祉課程は教員免許の取得をしなくても卒業ができる新課程であるが、免許取得も可能で複数免許取得の道が開かれている。基本的に複数免許の取得が、それも小学校一種、中学校一種、高校一種と取得できるというのが、他大学や全国の教員養成系大学と比較して、熊本大学教育学部の大きな特徴として指摘できる点である。この複数免許取得により、小・中学校はもとより高校まで視野に入れた幅の広い教育的識見を持ち、専門知識の深さと技能・技術の卓越さを備えた学生を輩出することができる。熊本県教育委員会の小・中の教員の人事交流（地域の小学校6年担任教諭の同地域中学校1年生担当へ）や中・高の人事交流においてこの複数免許取得者が貢献している。

教育学部の第3の特徴として、1年から4年までの積み上げ方式の教育実習が挙げられる。小学校課程・中学校課程の場合（表1）にとると、1年次で1日、2年次で3日、3年次は（ ）主免実習（5日；附属）と（ ）主免実習（10日；附属）で計15日、4年次で（ ）事前指導（1日）（ ）副免実習（2週間；附属）（ ）主免実習（2週間；協力校）

（表1）

年次	期間：期日	内容
1年次実習	1日：2月下旬	教育実習オリエンテーション
2年次実習	3日：9月中～9月下旬	教育実習オリエンテーション・特別講演＋特別支援学校実習＋附属幼稚園実習
3年次実習( )	5日：6月中旬	主免、附属小・中実習
3年次実習( )	5日：9月下旬～10月中旬	主免、附属小・中実習
4年次実習( )	1日：4月中旬	教育実習オリエンテーション・特別講演(事前指導)
4年次実習( )	2週間：4月中旬～5月中旬	副免実習、附属小・中実習
4年次実習( )	2週間：6月初旬～6月中旬	主免実習、協力校小・中実習
4年次実習( )	1日：6月下旬	事後指導

（ ）事後指導（1日）で計41日（7単位分）の教育実習である（養護教諭や特別支援学校の場合はさらに5日～10日増えて8単位分になる）。

他大学との大きな違いは、附属小・中学校のみならず、一般の協力校の小・中学校の実習

を4年生で2週間行なっていることである。熊本市内の小・中学校の校長会との連携と協力体制が長年続いており、学生にとってはより教育現場に密接した教育実習ができる点で評価の高い教育実習である。なお、熊本市教育委員会との連携で、連携協力校として近隣の黒髪小学校や桜山中学校と連携を深めている。

複数免許取得と教育実習の豊富な機会提供は、学生の立場からいうと、高校段階では見極められなかった小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教員への自己の適性を4年間の教育実習の中で見定めながら学校種を選択できるという利点がある。小学校教員養成課程に入学した学生が、専門教科の教育に触れ、高校や中学校の教員になる（時には大学の研究者への道を選ぶ）例もある。一方では中学校教員養成課程で入学した学生が、教育実習で小学生の純真さと小学校教育の醍醐味を知り、小学校教員を目指す場合も多い。このように4年間の講義と教育実習を通して自らの適性を考慮しながら多くの選択肢の中から選択できるというのは熊本大学教育学部の大きな特徴である。

教員養成課程の卒業生の教員としての就職先は、熊本県の小・中学校が一番多く、熊本県の小・中学校教員の一大供給源となっており、小・中学校の管理職や教育委員会の指導主事として活躍する人材を輩出している。また、県内の高等学校の教員にも進出し、中堅・若手の教員として、また管理職として活躍している。このほか、九州各県からの志望者も多く、卒業後、九州の各県の小・中・高校の教員として活躍している。さらには、関西・関東にも進出している。

新課程の地域共生社会課程や生涯スポーツ福祉課程も受験志望者の人気は高く、熊本県内及び九州各県から学生が入学し、修学の実を挙げたあと、それぞれの地域で就職して活躍している。就職実績のよいことでも知られている。地域共生社会課程では、中学校教諭の一種免許（社会、家庭、英語）および高等学校教諭の一種免許（地理歴史、公民、家庭、英語）、そのほか社会教育主事（補）の資格が取得可能である。生涯スポーツ福祉課程では、スポーツプログラマー・健康運動実践指導者及び社会福祉士受験資格や社会福祉主事の資格、更には中学校教諭の一種免許状（保健体育、技術）及び高等学校の一種免許状（保健体育、工業、福祉）が取得可能である点が人気の理由でもある。

このほか、熊本県・熊本市の教育委員会との間に、「熊本県教育委員会との『教育連絡協議会』」の要項（平成16年2月1日）や「熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の連携協力会議」の協定書（平成14年2月28日）を制定し、県・市の教育委員会との協議会を毎年開催し連携を深めている。また、先述のように、熊本市の小・中学校の校長会との友好的な連携も長年続いていて、4年次の協力校に於ける教育実習の制度が長年保たれているのは、全国的に見ても評価が高く、特徴の1つであろう。

## 2. 教育学研究科の目的と特徴

### (1) 目的

教育学研究科は、学部における教員養成教育を基礎として、広い視野に立って精深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させることを目的としている。

### (2) 目標

教員養成の研究者として、大学院博士課程への進学を含め、教員養成系大学・教育研究機関の研究者や指導者又は、各地域の教育センターの研究者・指導者などを育成するとともに、教職専門及び教科専門に関わる実践的指導者を養成する。

・各教育専攻別の目標は以下のとおりである。

【学校教育専攻】

学校教育専攻は、教員養成に必要な教職専門に関する資質能力の向上を目的として教育研究を行うことを目標としている。

【障害児教育専攻】

障害児教育専攻は、特別支援学校における教員の資質能力の向上を目的として教育研究を行うことを目標としている。

【教科教育専攻】

教科教育専攻は、主として中学校各教科における教員の資質能力の向上を目的として教育研究を行うことを目標としている。

【養護教育専攻】

養護教育専攻は、各学校種における養護教諭の資質能力の向上を目的として教育研究を行うことを目標としている。

(3) 現況(平成19年9月1日現在)

研究科名：大学院教育学研究科

所在地：熊本県熊本市黒髪2丁目400番1号

研究科の構成

- ・教育学研究科：学校教育専攻(入学定員 5名)・学校教育専修  
障害児教育専攻(入学定員 5名)・障害児教育専修  
教科教育専攻(入学定員 34名)・国語教育専修、社会科教育専修  
数学教育専修、理科教育専修  
音楽教育専修、美術教育専修  
保健体育専修、技術教育専修
- 養護教育専攻(入学定員 3名)・養護教育専修
- ・専攻科：特殊教育特別専攻科(入学定員 30名)
- ・別科：養護教諭特別別科(入学定員 40名)

学生数及び教員数

ア) 学生数(平成19年9月1日現在)

- ・大学院学生数(修士課程)：105名
- ・特殊教育特別専攻科：18名
- ・養護教諭特別別科：40名

イ) 専任教員数(現員、平成19年9月1日現在)：105名

- ・学校教育専攻：教授5名、准教授9名
- ・障害児教育専攻：教授1名、准教授3名
- ・教科教育専攻
- ・国語教育専修：教授3名、准教授4名
- ・社会科教育専修：教授6名、准教授6名
- ・数学教育専修：教授4名、准教授4名
- ・理科教育専修：教授5名、准教授5名
- ・音楽教育専修：教授3名、准教授3名
- ・美術教育専修：教授4名、准教授1名
- ・保健体育専修：教授4名、准教授5名
- ・技術教育専修：教授3名、准教授3名

- ・家政教育専修 : 教授 2 名、准教授 4 名
- ・英語教育専修 : 教授 4 名、准教授 4 名
- ・養護教育専攻 : 教授 6 名、准教授 4 名

(4) 特徴

教育学研究科は、昭和 61 年 4 月に設置した修士課程の大学院研究科で、現在、学校教育(教育学系、心理学系)教科教育(国語、社会科、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家政、英語の各教育専修)障害児教育、養護教育の 4 専攻を設置している。

本研究科は、教員の資質向上を目的として、大学卒業者だけでなく、現職教員も受け入れ、教育実践に関する総合的な教育と研究を行っている。

なお、教育学研究科を修了した者には修士(教育学)の学位が授与され、所要の基礎資格(一種免許状)を有する者は当該教科の専修免許状を取得できる。

学生の入学定員は、学校教育専攻 5 名、障害児教育専攻 5 名、教科教育専攻 34 名、養護教育専攻 3 名、合計 47 名である。

教育学研究科の第 1 の特徴は、学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻の 4 専攻を設置していることである。特に、障害児教育専攻と養護教育専攻を設置していることは全国の教育学研究科の中でも特筆に値する。

第 2 の特徴として、教育学研究科の各専修の教員スタッフが総数で 105 名と大学院の設置基準 99 名を超えている点が挙げられる。このことにより、学校教育専修、障害児教育専修、養護教育専修はもとより、教科教育専攻の 10 専修(国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育)の全ての専修が揃っており、受験生の希望に沿った十分な研究指導が行なわれている。

この点は、全ての専修が揃わない教育学研究科が多い中、熊本大学教育学研究科の優れた点として指摘できる。教育学研究科の 4 専攻が毎年定員を上回る数の受験者を有し、選考試験の結果、各専攻の定員を満たし、入学定員計 47 名を超える入学者を得て、熊本大学教育学研究科のレベルが維持できているのもスタッフの充実によるものである。

第 3 の特徴として、学校教育専修の心理学系の中に、臨床心理士の養成コースを持っている点が挙げられる。このことで同専修の心理学系の受験希望者は多く、大学卒の若い受験生のみならず社会経験豊富な社会人の受験者もいて、入学試験を突破し、臨床心理士の道を目指して学習研鑽を積んでいる。

第 4 の特徴として、授業内容上の特徴がある。授業内容は(表 1)のようになり、必修 12、選択 18 の計 30 単位以上を修める。必修の内訳は、「学校教育共通科目」4 単位(「教育原理特論」2 単位、「教育心理学特論」2 単位)、「授業研究」2 単位、「教材開発」2 単

(表 1) 専攻名	必修				選択						
	G 4	1 2	2 2	5 4	G 6	4 10	\$ 4	\$ 8	6 10	) 4	
学校教育専攻	4	2	2	4	6		4			8	30
障害児教育専攻	4	2	2	4		10	4			4	30
教科教育専攻	4	2	2	4			4	8		6	30
養護教育専攻	4	2	2	4			4		10	4	30

位、「課題研究」4単位の計12単位以上である。特に「学校教育共通科目」4単位の中に「教育原理特論」2単位と「教育心理学特論」2単位を設け、教育学研究科の全員が受講することになっており、工夫を施した科目設定となっている。また、選択科目も専攻の特性を生かした履修制度になっている。

第5の特徴として、教員免許をすでに取得している教育学研究科の大学院生達が、大学院教員の指導のもと、学校現場と連携した共同研究や実践研究を活発に行ない、教育の場に関する理論と実践の研究能力を高めつつ、教員として必要な資質能力の向上に邁進している。

第6の特徴として、教育学研究科には、熊本県教育委員会から毎年9名の現職教員が2年間派遣されている。現職派遣の教員は、学部から入った大学院生や学部学生に、教育現場での体験・経験をもとにした授業実践に関する様々な助言を行なっている。こうした間接・直接的な影響が教育学研究科や教育学部の教育活動によりよい効果を生み出している。彼等は大学院を修了した後、教職現場に復帰し、各現場でリーダーとなり、その後、指導主事、管理職等として活躍している。この現職派遣の継続によって、教育学研究科・教育学部と熊本県教育委員会との連携は一層深まっている。

教育学研究科より毎年多くの修了生を送り出している。平成18年度においては、男子32名、女子24名の計56名の修了生を出した。その内訳は、就職者41名、博士課程進学者1名、現職復帰7名、その他の未就職（採用試験準備を含む）7名である。教育に直接関わる修了者は教員就職者の31名と現職復帰の7名の計38名であり、進学者を除いて、全体の69.1%になる。このほか、その他の7名も採用試験準備のためによる未就職であり、いずれは教職に就く者である。このように多くの者が教育学研究科で養った専門性を直接的に有効に生かした職業に就いている。

このほか教育学部には、専攻科として特殊教育特別専攻科と、別科として養護教諭特別別科がある。

特殊教育特別専攻科は、修業年限1年で入学定員は30名である。知的障害教育専攻のなかに、一種免コースと専修免コースを設けている。現職教員、学部卒業生（見込みの者を含む）を対象に特別支援学校教員の養成を目的としている。受験資格は、一種免コースは小中高幼教諭の普通免許状を有する者、専修免コースは普通免許状と特別支援学校教諭一種免許状を有する者（見込みの者も含む）となっている。この専攻科には、熊本県教育委員会から「特別支援教育」国内留学派遣の制度により、毎年6～7名の現職教員の派遣が行なわれている。

養護教諭特別別科は、修業年限1年、入学定員40名である。看護を基礎にもつ養護教諭の育成を目的とする。受験資格は看護師の免許取得者（見込みの者を含む）で、1年の修業期間で養護教諭の一種免許状が取得できる。養護教諭特別別科は教育学部ではなく、熊本大学に附設された教育機関であるが、そのスタッフ2名は教育学部に所属し、別科の教育課程運営に必要な非常勤講師を教育学部の教員の支援により補っている。養護教諭特別別科運営委員会を教育学部に設け、審議と運営を行なっている。

## 教育に関する自己評価

### 【教育学部】

#### 1. 教育の目的と特徴

熊本大学教育学部は、広い視野と深い教養を持つ豊かな人間性を基盤とした教員の養成(学校種別教員養成課程)と地域社会における生涯学習等の指導者の養成(生涯スポーツ福祉課程及び地域共生社会課程)を目的としている。そのため、教師や地域社会の指導者として必要な社会的及び専門的知識を修得させ、生涯にわたって自主的な知的探求心を培う人材を養成することを教育の理念としている。

学校種別教員養成課程の教育の目的は、学校種別に応じた教員としての資質能力を養成することや教育の重要性を認識した社会人を育成することである。

地域共生社会課程、生涯スポーツ福祉課程の教育の目的は、地域社会の指導者として必要な社会的、専門的知識を修得させることである。

教育学部の教育の特徴として次の諸点がある。

- 1) 複数の免許取得を可能にした副専攻制度を取っていて、中学校教員養成課程の10学科、教育学・心理学の2専修及び特別支援学校教員養成課程の合計13の学科・専修・課程が、小学校教員養成課程の学生を副専攻として受け入れている。免許は、副専攻学科により差はあるが、小学校・中学校・高等学校の一種免許状が取れる。所定の単位を修得すれば、幼稚園教諭一種免許状、学芸員資格、学校図書館司書教諭の資格なども取得できる。
- 2) 1年～4年までの積み上げ方式の教育実習を行なっていて、附属小・中学校のみならず、一般の協力校の小・中学校の実習も2週間行なっている。豊富な教育実習(計7週間、多い課程は8週間)で教員としての資質能力を形成している。教育課程も大学に於ける講義・演習を系統化し、教育実習との連関を考えた編成になっており、理論を学び、教育実習で実際に体験し、それを更に考察し経験化させる教育課程を構築している。
- 3) 複数免許取得による幅の広さと専門性の深さ、大学に於ける系統だった理論の学習、理論と密接に関連した豊富な教育実習によって教員養成が行なわれる。4年間の豊富な教育実習の提供で、学生は自己の適性を見定めながら、小・中・高校・幼稚園の学校種への進路を選択できる。
- 4) 新課程の地域共生社会課程や生涯スポーツ福祉課程でも、資格取得が可能な教育課程を設け、資格の取得を奨励している。地域共生社会課程では、中学校教諭の一種免許(社会、家庭、英語)および高等学校教諭の一種免許(地理歴史、公民、家庭、英語)のほか、社会教育主事(補)の資格が、生涯スポーツ福祉課程では、スポーツプログラマー・健康運動実践指導者及び社会福祉士受験資格や社会福祉主事の資格、更には中学校教諭の一種免許状(保健体育、技術)及び高等学校の一種免許状(保健体育、工業、福祉)が、取得可能である。

#### 2. 自己評価の概要

##### (1) 評価基準1「教育の目的」

本学部の教育活動の基本的方針や養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果は、教育学部の理念・目的として『熊本大学 大学案内』や『熊本大学教育学部概要』、『熊本大学教育学部 Web ページ』で閲覧できる。理念・目的は、本学部のアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に反映され、細かく5項目の人材養成目標を持ち、それに従って5つの観点から人材を求めている。さらに学部の 学校種別教員養成課程 地域共生社会課程 生涯スポーツ福祉課程 においては、その特性に応じ、それぞれにアドミッション・ポリシーが定められており、そのことは『入学者選抜要項』に掲載されている。また、教育学部の『学部案内』においても目的と理念が掲載されており、求



める人材像が描かれ養成しようとする人材像を示している。学部の学校教員養成課程や生涯スポーツ福祉課程、地域共生社会課程において、取得可能な複数免許や資格等を明示し、学生を導きながら求める人材像へ育て上げる指針を示している。

「熊本大学教育学部 Web ページ」においても明示されており、いつでも閲覧ができる。『入学者選抜要項』については毎年、教授会で審議され、議決されており、教職員により確認を行っている。学生においては入学時に学部概要の説明の中で、理念・目的を周知される。具体的活動として毎年8月に行われているオープンキャンパスにおいて『学部案内』は配布され説明がなされている。『入学者選抜要項』については各高校等へ配布がなされ、高校生をはじめ、社会に公表されている。また、『教育学部概要』は、他大学等へ、『学部案内』は高校等で行う入試説明会や、学校訪問などでも配布され、説明され、広く大学外へも公表されている。

## (2) 評価基準2「教育の実施体制」

本学部には小学校教員養成課程(入学定員〔以下同じ〕110名)、中学校教員養成課程(70名)、養護学校〔特別支援学校〕教員養成課程(20名)、養護教諭養成課程(30名)、特別教科(看護)教員養成課程(20名)、地域共生社会課程(20名)、生涯スポーツ福祉課程(40名)の7課程(入学定員計290名)と、本学部附属の学校として、附属小学校(120名)、附属中学校(160名)、附属特別支援学校(小学部6名、中学部6名、高等部8名)、附属幼稚園(3年保育20名、2年保育50名)の4学校・園、学部附属の教育研究施設として教育実践総合センターがある。各種委員会が対応と審議を行ない、教授会が議決機関として最終決定を行っている。

教養の実施体制は、熊本大学教養教育実施機構の基、各教科集団から選出された委員で構成される「教養教育実施委員会」に運営を委ね、21の「教科集団」に授業を委ねて、機能的に実施されている。

教育学研究科には学校教育専攻(学校教育専修5名)、障害児教育専攻(障害児教育専修5名)、教科教育専攻(国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育の各専修 小計34名)、養護教育専攻(養護教育専修3名)の4専攻(計47名)が設置され、それぞれ目的が明示されている。学部の各種委員会が審議と対応を行ない、研究科委員会が議決機関として最終決定を行っている。

専攻科(30名)は、養護学校教員の養成のため、「学部における専門教育より、さらに清深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導すること」を目的として、修業年限1年の一種免許取得コースと専修免許取得コースを設置している。専攻科が運営し、審議を教授会でやっている。

別科(40名)は、看護を基礎に持つ養護教諭の育成のため、「資質の優れた養護教諭の養成を図ること」を目的として設置されている。修業年限は1年間である。運営と審議は別科運営委員会で行っている。

学部の教授会は月2回開催され、専任の教授、助教授及び講師をもって組織され、構成員の3分の2以上の出席で議事を開き議決する。研究科委員会は大学院担当教員で構成し、教授会のあとに開催され、教育学研究科についての審議を行っている。対応は学部の各種委員会が行う。

教務、企画、予算・施設、教育実習等の各種委員会で教育に関する検討が行われている。

## (3) 評価基準3「教員及び教育支援者」

大学院教育学研究科の各専修に、専攻の基準を用いて人的内容の充実を図っている。教員の教育・研究のレベルも非常に高く維持されている。

教育学部では、教員を現在105名確保している。この数は、学部の教育課程の維持と大

学院教育学研究科を維持するために十分な数である。

教育学研究科の必置定員数を上回る教員を、本教育研究科は有している。またそれらの職種に助手を含まないことから、大学院教育学研究科に必要な研究指導教員および補助教員の数は十分に確保されている。

選考基準は客観的であり、選考結果も合理的である。

熊本大学「授業改善のためのアンケート」実施報告書にもあるとおり、教員個人がそれぞれアンケート結果に基づき授業改善を行っていると考えられる。

各教員がそれぞれの個人活動評価書に必要な事項を記入していくことによって、それぞれの年度ごとの計画とその達成状況を把握できるようになり、教育内容と研究活動の整合性が客観的に判断できるようになっている。

教員の採用に当たっては、公募を原則としており、教育目標に沿った優秀な人材を確保するよう配慮している。公募に関しては、全世界から応募が可能になるように。本学の Web ページだけでなく、JREC-IN に掲載している。選考基準は客観的であり、選考結果も合理的である。

教務担当が教務及び厚生補導に関する事項を統括し、教育実習担当が全学も含めた教育実習関係を統括し、総務係が学部の運営に関する諸事一般を統括していて、事務系統の役割分担によって、教育と学生に関する事項や、学部の運営に関する事務が機能している。

そのほか、技術職員が技術科に 3 名配置されていることや、大学院生による TA の活用も図られていて教育活動に対する補助体制も備わっている。

#### (4) 評価基準 4 「学生の受入」

教育学部では、『熊本大学大学案内』、『学生募集要項』、『入学者選抜要項』、『熊本大学教育学部概要』、『熊本大学教育学部案内』、熊本大学や教育学部、教育学研究科の Web ページによる入試情報を通し、学部、各課程が求める学生像や入学選抜の基本方針、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）等を明示し公表している。また、明示された冊子は各高校、及び大学説明会等で配布している。これらによって、アドミッション・ポリシーは、学内、学外に十分周知されている。教育学部のアドミッション・ポリシーは、今日の義務教育に携わる教諭に求められる人間性に基づいた学生像であり、極めて明確である。

教育学部では、留学生の受入等に関するアドミッション・ポリシーを『私費外国人留学生募集要項』に明示して適切な対応を講じている。

教育学部の各課程は、『学生募集要項』、『入学者選抜要項』にアドミッション・ポリシーを記載している。これに沿って各課程の各種個別学力検査実施日程、入学定員、選抜方法、配点、評価基準等も記載されている。入試の実施（試験場数、監督者数の設定等）に当たっては全学的実施体制のもとで厳正に実施している。

入試委員会及び各科主任参加の拡大入試委員会が開催されて、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかを検証している。アドミッション・ポリシーと入学した学生の資質との関係の検証は、各課程・各科レベルでは検討しているが、全体的な検証は今後の課題である。

過去 3 年間の本学部全体の志願者動向の推移は『入学者選抜要項』（平成 16 年～18 年度）に記載されていて、3 年間で 1222 人から 830 人、倍率にして 4.21 倍から 2.86 倍に下降しており、各課程により差はあるが、全体的には減少傾向にある。ただし、入学辞退者数は平成 18 年度で 12 名と少なく、受験者の希望に合致した受入をしていることを示している。

実際の入学者は、平成 17 年度では定員（290 人）+ 29 人、平成 18 年度では定員（290 人）+ 24 人、平成 19 年度では定員（290 人）+ 21 人で、10%前後の入学定員超過である。

入試委員会及び拡大入試委員会では、志願者数の減少に歯止めをかけ、より質の高い学生を確保できるよう、熊本県内の高校との連携会議の開催、高大連携としての出前授業の実施、各地での大学説明会の開催参加、同窓会との連携等、方策等を検討し実行している。

#### (5) 評価基準5「教育内容及び方法」

教育学部の教育課程は「熊本大学学則」「熊本大学教養教育履修規則」及び「熊本大学教育学部規則」に基づき「教養教育」と「専門教育」の授業科目のもと、充実したカリキュラムが編成されている。教育学部の「専門基礎科目」「専門科目」は、各課程の教育の理念・目的に即して開設され、専門性を深めるよう授業の工夫が施されている。また、各種の教員免許状と資格等の取得に結びつくようカリキュラムを編成し、その他の学校種の免許取得も可能な体制をとっている。新課程においても、中学校教諭一種と高等学校教諭一種の特定科目について免許状取得が可能である。その他、幼稚園教諭一種免許状、学校図書館司書教諭・学芸員資格の取得に必要な科目も開設している。

教育学部の多くの教員は、研究成果を刊行物としてとりまとめ、授業のテキストや参考文献として使用して研究成果を授業へ反映させている。

他学部の授業科目の履修(12単位以下)ができ、選択及び自由選択科目の単位として卒業要件単位に換算される。選択、自由選択科目のいずれも履修単位数は、課程ごとに上限を定めている。他大学との単位互換については、九州地区の8大学の教員養成大学・学部間で協定を結び、各学部間において他の大学と互換可能な科目を設定し、単位認定している。このほか、教育学部では大学外での学生による自主的な体験活動の「フレンドシップ事業」、「ユア・フレンド事業」を熊本市教育委員会との連携で実施している。これらは単位化できるようになっている。「教員インターンシップ」も四年生後期に設けている。

組織的な学習指導が新入生や2～4年次学生に実施されていて、専門教育の教育効果を一層高めるためにシラバスを作成し、Webページ上で公開している。シラバスの構成、項目、内容は充実している。自主学習への配慮もシラバスにおいて事前・事後学習の必要性及び参考書を明示し、教員全てにオフィスアワーを設定し、正規の授業時間以外に学生の質問等に答える時間を確保している。補充授業については、理科の一年生補充授業、音楽科の補充授業、養護教諭養成課程(日赤救急処置講習)が行われている。

質の高い教員の養成という主たる教育目的に応じた、教育学部独自の卒業認定基準が組織として策定されている。また、「学生からの成績手続きに関する異議申し立ての手続き」が学生便覧に明記され、その仕組みが構築され周知されている。

#### (6) 評価基準6「教育の成果」

教育学部では、7つの各課程が学部の理念・目的の下、独自のカリキュラムを編成し、教員の養成と地域社会における生涯学習等の指導者の養成を行っている。各課程の教育課程は教務委員会で実務を担当し、提案事項については教授会にて審議、決定されている。

教育学部では、1年終了時に24単位未満の学生には留年を課している。2年終了時に60単位、3年前期終了時に80単位の修得ができない学生は教育実習に参加させないという申告せ事項がある。これによって教育実習に対する質を維持し、必要とされる学力、資質・能力を検証している。学生の進級率は95.92%(2006)、学位取得率・卒業率は86.1%(2006)である。このほか教育の成果として、音楽科では日本クラシックコンクール全国第3位入賞(2006)、美術科は第59回県美展にて大賞受賞(絵画)、保健体育では全国国立大学柔道優勝大会にて第3位(2005)等、社会的に評価される成果が見られる。

学生による授業改善アンケートは、評価・FD委員会において継続的に検討され、報告書にその詳細が紹介されている。教育学部では、全学統一のアンケートでは評価が困難な授業(少人数による作品制作や実技、実験、実習など)が多く、アンケート以外においても、各授業の中で教員個人による学生からの意見聴取を自主的に行っている。アンケートだけでなく、教員単位、学科単位による授業改善(『実施報告書』の41頁参照)が各学科・課程で行われている。

教員養成課程では、教員免許状の取得は卒業要件であり、全員が免許状取得者として卒業する。卒業生の多くは、教員として就職する割合は高く、幼稚園から小・中・高校、そして特別支援学校に至る各学校へ人材を輩出している。次に多い就職先は、教育・学習支

援業であり、地域社会の教育指導者として貢献している。また、新課程においては、社会教育主事（地域共生社会課程）、社会福祉主事、社会福祉士（生涯スポーツ福祉課程）などの資格を取得できるようになっていて、公務員や社会福祉・介護事業、事務従事業などへの就職もあり、教育の視点から地域社会と関わりあえる人材育成の成果が見える。

2005・2006年度と教務委員会と教育実習委員会では、「学部カリキュラムと教育実習」に関するシンポジウムを開催し、カリキュラム改革と教育実習の改善を図っている。

#### （7）評価基準7「学生支援等」

1～4年生の履修ガイダンスは、1年生の4月と9月の副専攻説明会も含め、適切に行われている。ガイダンス資料は、毎年改訂されている。1年生では、クラスごとの主・副の担任により、2年生以上には、各学科・課程の教務委員と厚生・就職委員を中心に、履修ガイダンスと支援を行なっている。教員全員は、オフィスアワーの時間を設け、Webページと各学科・課程の掲示版や研究室ドア等で公表し、対応している。

学習に関する学生のニーズを把握するため、学期ごとに授業評価を全教員の授業科目（受講生5名以下は省略）に対して行い、その結果に各教員はコメントを付して公表している。

すべての留学生に対しては、指導教員と学生チューターを配置している。特別クラス、補習授業の開設については、理科教育が一部教科の補習を行っている。

各学科・課程の自習室の利用状況は良好で、夜遅くまで演習や実験、授業の準備、試験準備などに利用（平均利用者数は1日5～15名程度）されている。自主的学習環境としては、共通利用可能な学生用パソコン室が1室（就職資料室）あり、パソコンが8台設置してあり、学内LANに接続され、授業登録や成績確認、メール発信、その他情報収集等が行える。自習ならびにグループ討論として利用できるスペースの確保と就職関連資料等の保存と利用のために、学生支援室が設置され、校長経験者の相談員をおいて対応している。健康相談、生活相談、進路相談は、クラス担当教員とゼミ担当者に委ねられている。

就職対策については、厚生・就職委員会が3・4年生、大学院2年生向けの就職対策講座を行っている。平成17年度から、教員採用試験模擬試験問題を委員会で作成している。

課外活動を含めた多様な学生の行動の場を充実させ、学生の意見を組織的に把握して、大学運営に活かすために、公的學生組織を設置している。この組織を通して、学長・学部長と学生との懇談会等があり、学生からの要望には、迅速に対応している。

ハラスメントの相談については、学部に1人のハラスメント相談員を設け、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、アカデミックハラスメントの相談を受け付けている。

障害のある学生のため、表玄関を開閉式の自動ドアに改善したり、車椅子の使用に配慮したエレベーターに改善した。

学生の経済面の援助は、諸規則に基づき国際交流委員会と教育学研究科奨学金返還免除候補者選考会議及び全学の学生委員会を経て適切に行われている。平成18年度の学部奨学生数は201名で全体の14.9%ある。大学院奨学生数は23名で全体の23.5%ある。

#### （8）評価基準8「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

##### 1) 教育活動への評価のとりくみ

教育学部・教育学研究科では、全学的な「学生による授業評価改善アンケート」の実施と、それに並行して教育活動の質の向上に資する「評価」活動が、3～4年の試行錯誤を重ねつつ、おおよそ確立してきた。

教員個人と教育単位（学科・課程）に即していえば、学期中あるいは学期末の学生からの評価・意見の（多様な形での）聴取である。これらは、a.学生の授業に対する意見表明の機会であると同時に教員にとっては「自分の姿を映す鏡」としての資料を得るものと位置づけている。次に学年末提出の「授業実施報告書」の記載・提出がある。そこでは、

を踏まえ各学期の授業をふり返り、次年度の目標や留意点を自己確認・点検する場ともなる。これらを教育単位での「検討会」及び学部のFD研究会が後押しすることになる。そして「教員の個人活動評価」(教育分野)を年度ごとに提出し、学部長評価を受けることになっている。

学生に対しては、「アンケート」結果及びこれに相当するものがフィードバックされ、コメントをもらうことができる。外部に対しては、学位授与・評価機構の評価を定期的に受けるほか、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会に対しては定例の協議の場や、専門職大学院に関わる連携活動の場などで、カリキュラム改善案・学部、大学院の“パワー・アップ”のための改革案などを示しながら教育活動や教育課程について意見を拝聴しつつ、相互理解を形成してきているところである。

## 2) 教育の質の向上のためのシステムの機能の確立

本学部では上記の評価改善の活動を、各教育単位の意見を反映させつつ、各教員への周知徹底を行い、円滑に機能させるために、学部評価FD委員会(各教育単位より委員1名ずつ出席)を設けているほか、教務委員会・教育実習委員会でカリキュラム全体の運営と改善、教育実習の改善のためにたえず検討・議論を重ねている。また、平成18年度より「教員の個人活動評価」を取り扱う評価委員会(委員長・学部長)を設置し、年間を通しての各教員の教育活動の総括と質の向上の努力について評価を実施している。

前3者は、いずれも毎月1～3回の委員会を開催し、上記の活動が滞りなく実施されるように機能している。

なお、教育活動の一環として催しているコア・フレンド事業(不登校児童・生徒へのボランティア支援活動)や自発的なインターンシップ(市内協力校)事業については、附属教育実践総合センターで参加学生への研修を行うほか、「報告会」を開いて評価・改善に取り組んでいることも付言しておきたい。

## 【教育学研究科】

### 1. 教育の目的と特徴

教育学研究科は学部における教員養成教育を基礎として、広い視野に立って精深な学識を授けるとともに、学校教育の場に関係する理論と実践の研究能力や専門性を高め、教育研究及び実践に必要な教員としての資質能力を養うことを目的としている。

教育学研究科では、教員としての専門性を深め、独自の教材開発や授業構築ができ、教育現場の課題を考究し、解決する能力の育成を目指している。

教育学研究科には次のような特徴がある。

- 1) 教育に関する総合的な判断力を養成するために、「学校教育共通科目」(「教育原理特論」2単位、「教育心理学特論」2単位)を設け、また独自の教材開発や授業構築、課題研究の能力を養成するために、「教材開発」2単位、「授業研究」2単位、及び「課題研究」4単位を必修科目に設けている。選択科目は、各専攻の専門性を深めることができるよう、専攻の特徴に応じた選択が可能な教育課程を構築している。
- 2) 教育学研究科の各専攻の教員スタッフが、総数で105名と大学院の設置基準99名を超えていることにより、学校教育専攻、障害児教育専攻、養護教育専攻と教科教育専攻の10専攻(国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育)の全ての専攻で研究指導が活発に行なわれている。
- 3) 学校教育専攻の学校教育専攻(心理学系)の中に臨床心理士の養成コースを持っている。このため、同専攻の心理学系の受験希望者は多く、大学卒の若い受験生のみならず社会経験豊富な社会人の受験者もいて、入学試験を突破し、臨床心理士の道を目指して学習研鑽を積んでいる。

- 4) 教育学研究科には、熊本県教育委員会から毎年9名の現職教員が2年間派遣されている。現職派遣の教員は、学部から入った大学院生や学部学生に、教育現場での体験・経験をもとに、授業実践に関する様々な助言を行なっている。こうした間接・直接的な影響が教育学研究科や教育学部の教育活動によりよい効果を生み出している。
- 5) 教員免許をすでに取得している教育学研究科の大学院生達が、大学院教員の指導のもと、学校現場と連携した共同研究や実践研究を活発に行い、教育の場に関する理論と実践の研究能力を高めつつ、教員として必要な資質能力の向上に邁進している。

## 2. 自己評価の概要

### (1) 評価基準1「教育の目的」

本研究科の教育活動の基本的方針や養成しようとする人材像は、熊本大学教育学部概要(2006)の2頁において、教育学研究科の理念・目的として、「学部における教員養成教育を基礎として、広い視野に立って精深な学識を授けます。さらに、学校教育の場に関係する理論と実践の研究能力や専門性を高め、教育研究及び実践に必要な教員としての資質能力を養うことを目的としています。」と明記されている。これは「熊本大学教育学部・教育学研究科 Web ページ」でも閲覧できる。そして、理念・目的は、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に反映され、細かく次の4つの観点をもって人材を求めている。

- 1) 教員としての明確な意志と情熱を有する人
- 2) 教員に求められる必要な資質能力を有する人
- 3) 教員養成に関するより高度な研究に対する情熱を有する人
- 4) 明確な教育研究の目的を有する人

これらは、基本的方針に沿ったものであり、達成目的に合う人材像でもある。さらに、本研究科の4専攻においては専攻毎にアドミッション・ポリシーを持ち、求める人材像について各3項目の観点を掲げている。

これらが記載された冊子は、教職員及び学生に配布されていて、「熊本大学教育学部・教育学研究科 Web ページ」においても明示されており、一般公開され、いつでも閲覧ができる。

教育学研究科の目的や求める人材像については、教職員や学生の認知度の調査は行われていないので、今後検討し方策を考える必要がある。大学の場合はオープンキャンパスや入試説明会などがあるが、教育学研究科の場合は、そのようなものがないので、今後社会に対するアピールを考える必要がある。

なお、平成18年度に教育研究上の目的を、上記の理念・目的を基にして、熊本大学教育学研究科規則の中に記載するよう検討し、『平成19年度学生便覧』を作成した。第1条の2(51頁)。

### (2) 評価基準2「教育の実施体制」

教育学研究科には4専攻が設置されている。各専攻の内訳は学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻である。専攻の構成は、学校教育専攻には学校教育専修、障害児教育専攻には障害児教育専修、教科教育専攻には、国語教育専修、社会科教育専修、数学教育専修、理科教育専修、音楽教育専修、美術教育専修、保健体育専修、技術教育専修、家政教育専修、英語教育専修、養護教育専攻には養護教育専修の合計13専修が設置されている。修士課程の4専攻13専修の設置は、教育学研究科としては堂々たる規模であると誇れるものである。

本研究科の審議・議決機関は研究科委員会である。この委員会では大学院関係のことを取り扱う。それらは研究指導教員の選定、教育課程に関すること、学生の身分に関すること、試験に関すること、学位に関すること等である。教育学研究科の運営は、教育学研究科の研究科委員会(教育学研究科の授業担当者が構成員)で審議や運営がなされている。構成員の3分の2以上の出席で委員会を開き議決を行っている。開催数は平成17年度1

5回、平成18年度19回である。対応や審議の一部は学部の各種委員会（学部と大学院で共通した委員会）が行ない、研究科委員会が、更に審議を深め、最終議決機関として決定している。教育学研究科の教育活動を展開する上で運営体制は適切に整備され、機能している。

### （3）評価基準3「教員及び教育支援者」

大学院教育学研究科の各専修に、専攻の基準を用いて人的内容の充実を図っている。教員の教育・研究のレベルも非常に高く維持されている。

教育学部では、教員を現在105名確保している。この数は、学部の教育課程の維持と大学院教育学研究科を維持するために十分な数である。

教育学研究科の必置定員数を上回る教員を、本教育研究科は有している。またそれらの職種に助手を含まないことから、大学院教育学研究科に必要な研究指導教員および補助教員の数は十分に確保されている。

選考基準は客観的であり、選考結果も合理的である。

熊本大学「授業改善のためのアンケート」実施報告書にもあるとおり、教員個人がそれぞれアンケート結果に基づき授業改善を行っていると考えられる。

各教員がそれぞれの個人活動評価書に必要事項を記入していくことによって、それぞれの年度ごとの計画とその達成状況を把握できるようになり、教育内容と研究活動の整合性が客観的に判断できるようになっている。

教員の採用に当たっては、公募を原則としており、教育目標に沿った優秀な人材を確保するよう配慮している。公募に関しては、全世界から応募が可能になるように本学のWebページだけでなく、JREC-INに掲載している。選考基準は客観的であり、選考結果も合理的である。

教務担当が教務及び厚生補導に関する事項を統括し、教育実習担当が全学も含めた教育実習関係を統括し、総務担当が学部の運営に関する諸事一般を統括して、事務系統の役割分担によって、教育と学生に関する事項や、学部の運営に関する事務が機能している。

そのほか、技術職員が技術科に3名配置されていることや、大学院生によるTAの活用も図られていて教育活動に対する補助体制も備わっている。

### （4）評価基準4「学生の受入」

教育学研究科では、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確に定められ、『熊本大学 大学案内』、『熊本大学 Web ページ』、『熊本大学教育学部概要』、及び『熊本大学教育学部、教育学研究科 Web ページ』に記載され、それらを通じて、公表、周知されている。また、『熊本大学教育学部・学部案内』、『熊本大学大学院教育学研究科（修士課程）案内』には、目的として明示している。

大学院受験希望者は『熊本大学大学院教育学研究科（修士課程）案内』を読むと思われる。したがって、周知されていると言える。

教育学研究科においては、留学生の受入等に関する入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、明示していないが、適切な対応は講じられている。毎年の志願者は5人程度であった。

教育学研究科の入学者選抜は、『熊本大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項』、『熊本大学大学院教育学研究科入学試験（筆記試験）実施要項』、『熊本大学大学院教育学研究科入学試験（口述）実施要領』、『監督要領』等に基づいて、組織の役割・人的規模・バランス、組織間の連携、意思決定プロセス、責任の明確化がなされているとみることができる。したがって、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると言える。

教育学研究科においては、アドミッション・ポリシーに沿って学生の受入が実際に行われているかについて、主に各専修の教室会議で討議されている。平成15年度大学院入学

者以降に関しては、ほとんどの学生が入学時の目的を達成して修了している。このことからすれば、アドミッション・ポリシーに沿って学生の受入が実際に行われているかについて、ある程度検証できていると言えよう。ただ、アドミッション・ポリシーと入学した学生の資質との関連性についての検証は、各課程・各科で検討はしているが、実際的な検証は今後の課題である。

教育学研究科の入学定員は47人である。過去3年間の平均を見ると、は約10%の入学定員超過である。入学者数については、各専修で考えが異なるが、入学定員を守ってこの共通認識で合格者を勘案しているところである。教育学研究科の実際の入学者数が入学定員の+10%という数値は妥当であり、適正な数字であると言える。

#### (5) 評価基準5「教育内容及び方法」

大学院教育学研究科規則によって、授業は大きく必修と選択科目に分かれ、必修科目には、「学校教育共通」、「授業研究」、「教材開発」、「課題研究」があり教育学研究科の独自性を出している。また選択科目には、学校教育、障害児教育、教科教育、教科内容、養護教育に関する科目及び自由科目があり、研究科全体の共通の必修科目と各専攻及び専修別の選択科目とが体系的に構成されている。授業内容は、「履修案内」に示される授業科目の案内、「授業計画書」に示される履修要項、シラバス等によりその内容が把握しやすいようになっている。各専門分野での高度な職業人養成という目的を達成するために、教員の研究の成果を反映した内容の授業が行われている。教育学研究科では、講義と演習比率がほぼ1:1でバランス良く開設されており、教育の場に関する理論を授業で実践できる科目構成となっている。また、各専攻・専修の特徴に応じた多様な形態の授業が展開されており、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。シラバスには、「科目分類」、「時間割コード」、「授業科目」、「開講年次」、「学期」、「曜日・時限」、「必修/選択」、「担当教員」、「単位数」、「授業形態」、「授業目標」、「授業内容」、「キーワード」、「テキスト」、「参考文献」、「評価方法」、「履修上の注意」、「事前学習」、「事後学習」を記入し、平成17年度、平成18年度とシラバスの記述を充実させていっている。

教育学研究科では、指導教員、カリキュラム、修士論文作成のスケジュールなど、学生の研究指導体制は整備されている。大学院学生は、必要な研修を受けた後に、TAとして教員の監督の下で学部学生の実験・実習・実技の指導に当たり、教育訓練の機会が与えられている。授業の成績評価は、秀、優、良、可および不可の評語をもって表し、各授業科目の成績評価基準はシラバスの「評価方法」に記載され、「厳格で一貫した成績評価」となるよう学生に周知されている。修了認定については、研究科修了に必要な単位数等の履修基準を定め、学生便覧に公表して、その基準に基づいて修了認定を行っている。成績評価について疑義がある学生に対して、「成績評価に係る異議申し立て」制度を設けている。

#### (6) 評価基準6「教育の成果」

教育学研究科では、教育研究及び実践に必要な教員としての資質能力を養うことを理念・目的とし、明確なアドミッション・ポリシーを掲げている。また、現職教員のリカレント教育としての役割も果たしている。その達成状況を教務委員会で把握・検証し、委員会議事録にみられるように適切な対応を行っている。

2006年度の学位取得者は56名、休学者3名、留年者5名となっている。学位を取得し、かつ専修免許状をもって就職した者は47名で、その多くが学校教員、もしくは教育・学習支援業となっており、大学院での研究を活かした就職先へ就く者が多い。そのことから、大学院における研究活動では、教育学に関連する職場で活かせる力量を育て、教育内容と水準をもってしていると判断できる。また、教育現場で活躍できる資質と能力をもつ人材を育成し、専修免許状にふさわしい教育課程を実施している。

大学院の講義・演習は、主として少人数によるゼミ形式で行うことが大半であり、大学院については授業改善のための学生アンケートを実施していないが、アンケートに頼らず、



日頃から院生との議論のなかで、授業改善を行い、教員個人による改善のための創意工夫が努力されている。

2005年度の修了者58名のうち、就職した者は、教員が23名(うち12名非常勤)、その他8名、進学が1名、現職復帰が5名となっている。2006年度は、修了者56名のうち、教員31名(うち23名非常勤)、その他10名、進学1名、現職復帰7名である。毎年、修了者から現役で教員採用試験合格者を排出しており、かつ現職教員の資質向上を図り、現場での貢献を果たしている。また、博士課程への進学者もあり、教員養成にとどまらず、研究者養成としての役割も果たしている。

2006年度に教務委員会と教育実習委員会では、合同シンポジウムを開催し、カリキュラム改革と教育実習の見直しについての提言を行った。そのなかで、大学院修了生607名に対して大学院カリキュラムのあり方、教育実習に関するアンケート調査を実施し、210名から回答を得た。分析結果としては、大学院における教員養成機能は十分に果たされているとの傾向が出されている。特に現職教員出身者が大学院を有効に利用し、学んでいることも明らかになっており、現職教員のリカレント教育として成果が上がっていることが示されている。

#### (7) 評価基準7「学生支援等」

1～4年生の履修ガイダンスは、1年生の4月と9月の副専攻説明会も含め、適切に行われている。ガイダンス資料は、毎年改訂されている。1年生では、クラスごとの主・副の担任により、2年生以上には、各学科・課程の教務委員と厚生・就職委員を中心に、履修ガイダンスと支援を行なっている。教員全員は、オフィスアワーの時間を設け、それをWebページと各学科・課程の掲示版や研究室ドア等で公表し、対応している。

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、学期ごとに授業評価を全教員の授業科目(受講生5名以下は省略)に対して行い、その結果を各教員はコメントを付して公表している。

課外活動を含めた多様な学生の行動の場を充実させ、学生の意見を組織的に把握して、大学運営に活かすために、公的學生組織を設置している。この組織を通して、学長・学部長と学生との懇談会等があり、学生からの要望には、迅速に対応している。

すべての留学生に対しては、指導教員と学生チューターを配置して、学習支援が適切に行われている。

特別クラス、補習授業の開設については、理科教育が一部教科の補習を行っている。社会人学生も学部や大学院学生と同じ形態で大学生活を送っている。

各学科・課程の自習室の利用状況は概ね良好で、夜遅くまで演習や実験、授業の準備、試験準備などに利用されている。一日平均利用者数は、5～15名程度である。

自主的学習環境としては、共通利用可能な学生用パソコン室が1室(就職資料室)あり、パソコンが8台設置してあり、学内LANに接続され、授業登録や成績確認、メール発信、その他情報収集等が行える。さらに、自習ならびにグループ討論として利用できるスペースの確保と就職関連資料等の保存と利用のために、学生支援室が設置され、校長経験者の相談員をおいて対応している。

健康相談、生活相談、進路相談については、基本的にはクラス担当教員とゼミ担当者に委ねられている。

就職対策については、厚生・就職委員会が3年生、4年生、大学院2年生向けの就職対策講座を中心に行っている。平成17年度から、教員採用試験模擬試験問題を委員会で作成している。

ハラスメントの相談については、学部に1人のハラスメント相談員を設け、セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント、アカデミックハラスメントの相談を受け付けている。

留学生指導教員やチューターの配置は、基本的に日本語力に応じてチューターが必要か

どうかを指導教員が判断している。

障害のある学生のため、表玄関を開閉式の自動ドアに替えたり車椅子の使用に配慮したエベーターに替えて改善した。

学生の経済面の援助は、諸規則に基づき国際交流委員会と教育学研究科奨学金返還免除候補者選考会議及び全学の学生委員会を経て適切に行われている。例えば、平成 18 年度の学部奨学生数は 201 名で、全体の 14.9%ある。大学院奨学生数は 23 名で、全体の 23.5%ある。

## ( 8 ) 評価基準 8 「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

### 1 ) 教育活動への評価のとりくみ

教育学部・教育学研究科では、全学的な「学生による授業評価改善アンケート」の実施と、それに並行して教育活動の質の向上に資する「評価」活動が、3～4年の試行錯誤を重ねつつ、おおよそ確立してきた。

教員個人と教育単位(学科・課程)に即していえば、学期中あるいは学期末の学生からの評価・意見の(多様な形での)聴取である。これらは、a.学生の授業に対する意見表明の機会であると同時に教員にとっては「自分の姿を映す鏡」としての資料を得るものと位置づけている。次に学年末提出の「授業実施報告書」の記載・提出がある。そこでは、

を踏まえ各学期の授業をふり返り、次年度の目標や留意点を自己確認・点検する場ともなる。これらを教育単位での「検討会」及び学部のFD研究会が後押しすることになる。そして「教員の個人活動評価」(教育分野)を年度ごとに提出し、学部長評価を受けることになっている。

学生に対しては、「アンケート」結果及びこれに相当するものがフィードバックされ、コメントをもらうことができる。外部に対しては、大学評価・学位授与機構の評価を定期的に受けるほか、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会に対しては定例の協議の場や、専門職大学院に関わる連携活動の場などで、カリキュラム改善案、学部・大学院の“パワー・アップ”のための改革案などを示しながら教育活動や教育課程について意見を拝聴しつつ、相互理解を形成していっているところである。

### 2 ) 教育の質の向上のためのシステムの機能の確立

本学部では上記の評価改善の活動を、各教育単位の意見を反映させつつ、各教員への周知徹底を行い、円滑に機能させるために、学部評価FD委員会(各教育単位より委員1名ずつ出席)を設けているほか、教務委員会・教育実習委員会でカリキュラム全体の運営と改善、教育実習の改善のためにたえず検討・議論を重ねている。また、平成18年度より「教員の個人活動評価」を取り扱う評価委員会(委員長・学部長)を設置し、年間を通しての各教員の教育活動の総括と質の向上の努力について評価を実施している。

前3者は、いずれも毎月1～3回の委員会を開催し、上記の活動が滞りなく実施されるように機能している。

なお、教育活動の一環として催しているユア・フレンド事業(不登校児童・生徒へのボランティア支援活動)や自発的なインターンシップ(市内協力校)事業については、附属教育実践研究指導センターで参加学生への研修を行うほか、「報告会」を開いて評価・改善に取り組んでいることも付言しておきたい。

## 研究に関する自己評価

### 【教育学部・教育学研究科】

#### 1. 研究の目的と特徴

本学部の教員養成課程及び教育学研究科における研究は、教員養成に関わる高度な学術研究の中核としての機能を高め、多様な教育課題に関する創造的な学術研究を積極的に推進すると共に、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究活動を行うことにより、学校教育及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。また、本研究は、人文科学系、自然科学系、社会科学系、芸術系・実技系など多岐にわたる専門分野によって構成されており、教員養成に関わる教職専門、教科教育、教科専門の研究として、教育方法、教育制度、カリキュラム開発、教科指導等に関する理論的・実践的研究を有機的・総合的に推進することを特徴としている。

生涯スポーツ福祉課程における研究は、福祉、介護、スポーツ等の分野を有機的かつ総合的に取扱うと共に、福祉に関する先端的・創造的な学術研究を行うことを目的とし、全国唯一の学科として特色ある総合的な研究を担っている。また、地域共生社会課程においては、現代社会の抱える高齢化、少子化、青少年犯罪、多文化接触等の問題について地域と教育の視点から研究することを目的としており、現代的な社会的諸課題に関する創造的な学術研究を遂行することが特徴である。

#### 2. 自己評価の概要

##### (1) 評価基準1「研究の目的」

研究活動を行うに当たっては、教員個人の研究活動の推進、プロジェクト研究等の組織的な研究活動の推進並びに科学研究費補助金やG P等の外部資金の獲得に向けた研究活動の促進を基本的な方針とし、これらの学術的、学際的及び総合的な研究活動によって創出される学校教育及び地域社会への質的・量的な貢献を基本的な成果とする。教員個人の研究活動については、平成18年度から教育学部・教育学研究科の研究領域の目標を設定し、努力配分を含めた年度計画の作成・提出を求めており、研究成果に関しては、教員個人の達成状況と自己評価結果を明示している。

科学研究費補助金については、本学の研究戦略会議における科学研究費補助金申請・採択増の方針が定められており、本学部においては、科学研究費補助金申請比率及び科学研究費補助金等の外部研究資金の増加を図るため、平成18年度までに平成15年度比で25%増加を目指すこととしている。

本学部・研究科における研究の目的と基本的な方針は、教授会及び研究活動推進委員会を通じて、学部教職員に周知されており、各学科において研究目的・内容について教員相互の共通理解を図っている。学生に対しては、各学科におけるオリエンテーションやシラバスの説明時、学部及び大学院の授業やゼミ、学生・院生の研究指導時、卒業論文発表会や修士論文発表会の折りに、研究の目的や基本的な方針等について、説明が行われている。

社会への公表については、教育学部教員情報プラザ、熊本大学研究シーズ集及び熊本大学学務情報システムにおいて公開すると共に、教員個人が所属している関係学会・研究会における論文発表、講演活動等並びに教員養成G P及び現代G Pに関するプロジェクト研究活動を通して、学部における組織的な研究活動の目的が地域社会に公表されている。

本学部における研究活動を行うに当たっての基本的な方針や達成しようとする研究成果については、明確化され周知されているが、充実・改善が必要である。

##### (2) 評価基準2「研究の実施体制」

本学部・研究科における研究の実施体制は、小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援学校教員養成課程、養護教諭養成課程、生涯スポーツ福祉課程、地域共生社会課程及び附属教育実践総合センターで構成され、学部研究活動推進委員会を中核とした実施体制が整備され、機能している。学部と附属学校との研究協力体制として、学部・附属連

絡協議会が設置されており、学校現場の研究課題に関する実践的研究が進められている。また、熊本県教育委員会との教育懇談会及び熊本市教育委員会との連携協力会議・連携推進委員会が設置されており、学校現場における各種授業研究会、教科・教職研究会等との共同研究支援体制が整備、機能している。人事委員会においては、学部の専門領域に係わる人事評価基準を設けており、学部の研究領域に係わる適切な人事を進め、研究活動を推進している。また、研究の支援推進に係る研究経費の予算配分については、予算・施設委員会において、研究分野に配慮した予算配分規程を作成し、適切な予算配分を行っており、外部研究資金の増額を目指す研究支援体制は全学的な活動として位置づけられ、機能している。

研究活動推進委員会におけるプロジェクト研究の推進施策により、教員養成G P、現代G P等の学外研究資金の獲得に向けた組織的研究及び学長裁量経費に基づく研究活動が推進されている。研究活動の成果は、教育学部研究紀要・教育実践研究等において公表すると共に、本学の学務情報システム（SOSEKI）に逐次入力する施策が講じられており、研究活動の概要、公表した論文・著書、学術講演等の成果が公開されている。

研究活動の検証及び問題点の改善に関して、教員個人の活動評価実施要領を制定し、論文・著書、学会・シンポジウムでの講演等に関する研究活動、学校現場との共同研究、芸術・体育活動等に関する研究活動、科学研究費補助金等の申請・採択状況の結果について、公表している。平成18年度に、研究活動についての過去3年間の自己評価を取りまとめ、教員個人の研究活動の学術面、学校教育・地域社会貢献面等の観点に関わる活動目標や年度計画を明示し、その達成状況、自己評価等を作成している。その結果を、教員の個人活動評価実施委員会において検証・評価し、実施された研究活動における問題点の改善に向けた取組を行っている。

研究活動を行うに当たっての実施体制、支援推進体制は適切に整備・機能しており、関連する施策は適切に実施されている。

### （3）評価基準3「研究の成果」

本学部・研究科における教員養成系及びスポーツ福祉・地域共生社会系の研究の専門分野は極めて多様であるが、研究目的に対応した学術的・総合的な研究活動が行われている。特に、学校教育に係わる現代的な教育課題に対応する研究活動が活発に行われており、各教科指導のカリキュラム研究、新たな授業づくり・学校づくり、教材開発研究、実技実践的研究、学習指導内容・指導法論研究等の研究活動が総合的・学際的に推進されている。これらの研究は、学校現場等との共同研究、国内外の大学・教育機関との共同研究で行われており、その研究成果は、公表された著書を始め、各研究分野で出版されている学術雑誌等に多数投稿掲載され、研究論文の講演発表が関係学会や国内外シンポジウムにて積極的に行われており、論文賞等も受賞している。芸術系分野においても、芸術作品制作活動や演奏活動が活発に行われており、経済産業大臣賞の受賞事例も含まれている。また、組織的研究活動として、不登校問題の改善・解決に向けた教育力の養成を目的とした教員養成G Pが採択されており、県内教育委員会等との共同研究により、不登校支援カリキュラムの開発が行われている。現代G Pの研究活動として、心の教育に関する一次予防力を修得させるe-Learningプログラムの開発研究が行われている。科学研究費補助金交付金に基づく研究経費としては、平成15年度と比べて、平成18年度には73.9%増額しており、科学研究費補助金交付金及びG P研究経費等の競争的研究資金が、研究活動を推進する要因となっている。得たる研究活動の成果が関係専門分野の学会等で多数公表されており、学校教育等の発展に貢献している。

## 管理運営に関する自己評価

### 【教育学部・教育学研究科】

#### 1. 自己評価の概要

##### (1) 評価基準1「管理運営の実施体制」

管理運営組織については、学部長の下に副学部長2名（教育研究評議会評議員兼務）を置いている。この副学部長2名は同評議員として、それぞれ全学の主要な会議のメンバーとなり全学の会議に加わるとともに、学部内の主要な委員会の委員長となって学部執行部の管理運営等の方針を伝えるとともに、構成員の意見を汲み上げながら管理運営に反映させている。また、教授会、大学院教育学研究科委員会及び21の学部委員会において、ほとんどの教員がいずれかの委員会に所属し、学部等の目的の達成に向けて一体となって所掌事項に取り組んでおり、管理運営の実施体制として適切な規模と機能を持っており、学部内の合意形成が円滑に行われている。

事務組織については、平成18年7月の事務組織再編に伴い効率化の面から、所属係を廃止し事務部グループ制に移行し、学部の管理運営機能の支援に十分任務を果たしているが、今後予想される教職大学院の設置及び教員免許更新制への対応については課題が残されている。

学生のニーズについては、学生と学部長との懇談会等により意見・要望等を把握している。教員、事務職員等のニーズについては、教授会及び各種委員会等の開催を通じて把握している。

学部等の目的、計画、活動状況に関しては、平成19年6月に学部Webページを改修し、学部内のデータや情報を蓄積するとともに学部構成員が必要に応じアクセスできるようにしている。データ内には、学部の理念、目的、教授会資料、各委員会活動状況などが蓄積されており、十分機能している。また、広報誌等を発行し配付するなど、本学部の構成員のほか学部外にも情報を発信している。

自己点検・評価及び外部評価については、法人化以降実施しておらず実施に向けて検討を始めたところである。

##### (2) 評価基準2「施設・設備」

本学部は、その教育研究活動の運営と実践のため大学設置基準を上回る土地・建物を有し、それらを有効に活用している状況にある。講義室もマルチメディア関連機器は充実しており、稼働状況も適切である。

建物については適正に維持管理されているものの、老朽化建物の保有面積も多く、早急な改修・整備が必要である。

情報ネットワークについては、学務情報システム（SOSEKI）に始まり、総合情報基盤センターを中心に構築しており、学生用のパソコンも大学教育機能開発センターに512台（全学共用）と学部13台を設置し、さらに研究室配属の学生のための学内無線LAN環境も充実している。

図書、学術雑誌、視聴覚資料等については、各学科に図書室、資料室などを設置し、これらの部屋の多くは学生、院生に開放され、一部は学生、院生の学習室としても利用されている。利用頻度の高い雑誌、辞書、全書などが所蔵されていて、日常的な教育・研究にとって欠かせない存在となっている。また、各図書資料室所蔵の図書等は、附属図書館においてオンライン化されており、図書検索が容易であり他学部からの利用にも有効に活用されている。

以上のとおり、本学部の教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備、図書等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されている。

## 社会貢献に関する自己評価

### 【教育学部・教育学研究科】

#### 1. 社会貢献の目的と特徴

教育は学校教育と社会教育からなる。学部・研究科(以下教育学部あるいは学部等)の主たる使命は、義務教育の学校教員、すなわち小学校と中学校の質の高い教員の目的養成と地域社会における教育の質保証である。しかし、学校教育は、地域の教育力なしには、当初の目的を十分に果たすことはできない。学校教育と社会教育は教育の両輪であり、教育学部の社会貢献はその両輪を回すための潤滑油として機能している。

小学校と中学校は校区制をしいており、学校教育の成否は特に地域の教育力に大きく依存することになる。したがって、教育学部は、本来の教員養成と並んで、地域の教育力の維持と発展に寄与しなくてはならない。県や市町村の教育委員会を始めとする行政からの要請を受けての学校における教育活動の改善に関する支援や現職教員への資質向上の支援は、教育学部にとって重要な社会貢献である。

現在の教育は学校内だけで完結するものではない。特に不登校などの解決や特別支援教育などの持続的発展は、家庭と地域と学校が連携して対処してくことで初めて可能となる。子育て支援、家庭に対するさまざまな支援、子ども会や公民館活動への支援は、地域の教育力維持に必須な要件である。こうした諸活動を立案、支援そして維持していくのも教育学部の社会貢献の一つである。そのためにも、関係官庁やとくに教育委員会と連携して計画を立案し、教員・学生が先頭に立って地域における支援活動を維持していくことが必要とされる。

地域の教育力の維持、発展には、地域の人々のアイデンティティの確立が重要である。そのためには、自らが暮らす地域の個性についての確認という作業が必要である。教育学部では、地域の歴史、言葉、そして地名などを資料として残し、それを元にして授業における教材化を進めることも重要な仕事となる。

また、熊本県においては、教育学部は、教育関係専門インスティテュートとして広い意味での社会の教育的文化活動全般を担い、地域社会の文化水準の向上を図っていく義務を有している。文芸、国際理解、音楽や美術の芸術活動への指導や、体育や健康指導などを組織的に実施していくのも教育学部の社会貢献の目的の一つである。

さらに現代社会のグローバル化の波を受けて、国際交流による国境を越えた教員養成や関連の大学間との教師を目指す学生、教師そして研究者の人的交流や教育に関わる情報の交換によって、言わば国際的教育的友好関係の強化も教育学部の重要な社会貢献の一つである。

以上、教育学部における社会貢献は 地域の教育力の向上への寄与、 教育的文化活動の推進と 国際交流の推進を目的としている。

#### 2. 自己評価の概要

##### (1) 評価基準1「社会貢献の目的」

教育学部における社会貢献は 地域の教育力の向上への寄与、 教育的文化活動の推進と 国際交流の推進を目的としている。これを現在、教育学部が実施している具体的な社会貢献から整理すると、「地域の教育力の向上への寄与」には、学校の教育活動の改善に関する支援と貢献、現職教員への資質向上の支援、教育問題解決に関する支援と貢献、社会教育の推進と貢献などが分類される。「教育的文化活動の推進」には、地域社会のアイデンティティの確立と維持に関わる貢献、社会の健康推進と福祉と体育に関する貢献、文芸、国際理解、音楽、美術といった社会の教育的文化力の向上への寄与、 国際交流の推進などが挙げられる。

社会貢献の目的やそれを実施するにあたっての基本的な方針や達成しようとする基本的な成果等は、教育学部の「個人活動評価の社会貢献の目標」や「中期目標」における中期計画のなかに明記されている。

「個人活動評価の社会貢献の目標」や「中期目標」に定められ地域貢献の目的・方針・成果は、教育学部の評価・FD委員会を通して、学部の構成員に通知され、各学科で議論され

ていて、学部構成員の間で周知されている。学校における教育活動の改善に関する支援や現職教員への資質向上の支援に関わる教育学部からの講師派遣は毎年相当数に上り、教員のこうした社会貢献への意識の高さを示している。また教育学部の Web ページを通して中期目標計画が公表されており、学生にも周知されている。こうした周知を通して、学生における社会貢献意識は高いものがある。熊本市の教育委員会と連携して不登校問題に取り組んだユア・フレンド事業への学生ボランティア数の増加は、社会貢献の意識が深く学生に浸透したことを示している。

地域貢献の目的・方針・成果も、学部の Web ページや報告書、県や市の教育委員会をはじめとする行政の広報や報告書、新聞を中心としたメディアによって広く社会に公表されていて、高い社会的評価を得ている。

表 ユア・フレンド登録者および派遣状況

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	学部*	大学院	学部	大学院	学部	大学院
登録学生	90 (5)	11	138(1)	27	159(2)	9
派遣家庭	86(58)		129(113)**		165(130)	

\* ( ) は卒業生。 \*\* 小学校児童と中学校生徒の総数。 ( ) は中学校徒。  
一人の学生の重複派遣あり。

## (2) 評価基準 2 「社会貢献の実施体制」

社会貢献活動を実施するための施策は、教育実践総合センターと国際交流委員会が窓口となって適切に定められてきた。教育実践総合センターは、教育学部の組織として、学生を対象にした各種の教育的事業を企画・実施し、附属学校をはじめとした学校現場との共同研究を立案し、各種の助言等を含む支援を行ってきた。さらには特別支援教育を含む、幅広い領域に関わる教育相談も実施し、地域社会にも窓を開いてきた。国際交流委員会は、広い意味での社会貢献活動である、教育学部の組織的な国際交流を取り仕切り、シンポジウムの運営など実施してきている。

教育学部の社会貢献の特徴の一つは、具体的な実施体制が、学部、教育委員会などの行政、学校と家庭が三位一体のスクラムを組み、定期的な協議会において議論と報告を行うことで問題を明確にし、事業を推進してきたことにある。教育実践総合センターは、そのための要の役割を担ってきている。

教育学部の社会貢献のもう一つの特徴は、教員個々が、研究と教育活動の延長線上で、独立して地域貢献活動に関与していることである。活動形態も、貢献の対象も内容も協力関係も様々である。しかし、それぞれの貢献が、研究と教育の延長線上で実施されており、個々のケースにおいて施策が適切に定められ、必要な体制も適切に定められて機能していると言える。

社会貢献の一環としての国際交流も、国際交流委員会の設置などによって整備され、その実をあげてきている。平成 14 年度以降、委員会活動は年一回発行の国際交流通信誌に毎年掲載して構成員への周知徹底を図っている。

## (3) 評価基準 3 「社会貢献活動の実施状況」

教育学部における社会貢献は、地域の教育力の向上への寄与、教育的文化活動の推進と国際交流の推進を目的としている。とくに地域の教育力の向上への寄与は、教育学部が率先して取り組まなければならない社会貢献である。こうした目的のもと、教育学部の社会貢献活動の特色は、教育学部、県や市町村の教育委員会を中心とする行政、そして家庭と学校と地域社会が密接な連携という三位一体的な制度的な核のもとで実施されてきたことにある。それは、教育学部がもつ、義務教育の教員養成とその教育の質の保証と

いう使命である教育学の「教育と制度的な目的」と関連している。この三位一体的関係は、貢献の具体的な目的にしたがって構成されている。したがって実施体制とその具体的な実施形態は様々な形をとることになる。

平成 16 年度から 18 年度にかけての学校教諭を対象とした研修・研究会及び講演会の講師派遣は毎年 150 件に上る。その大半は熊本県であるが、それ以外にも九州全域、山口・鳥取まで及んでいる。関係する教員の数も相当数に及ぶ。また、その内容も、免許の認定講習会、特別支援教育関係のコーディネータ、教科の内容に関する講習会や講演会と多岐にわたる。

個々の貢献のなかで現時点における教育学部の社会貢献の特徴として特記されるのは、ユア・フレンド事業であろう。これは、不登校に関する教育 GP の理論的な支柱を得て、関係者や社会的な評価も高い試みである。平成 19 年度からは、単位化され社会貢献よりは教育の「領域」に属することになる。これは、教育学部の教育そのものが、社会貢献という性格を持っているからである。そこに教育学部の社会的貢献の特色がある。

教育学部の社会貢献は、上記の制度的核と密接に関連しながら、教員個人あるいは学科といった様々なレベルの単位で、行政、そして家庭と学校と地域社会と密接な連携のもとに社会貢献を実施してきている。その領域は、教育学部で組織的に行われている社会貢献の領域と重なっている。

さらに、行政のみならず地域の様々な個人、集団、組織との連携のもとに社会貢献が行われている。「教育的文化活動の推進」は、組織的というよりは、教員個人が関与しているものが多いが、その件数も多く、地域社会の文化活動にとってはなくてはならない活動になっている。

国際交流における教育学部の特色は、各国からの現職の教員を留学生として向かえ、附属学校を中心に、国際理解教育の発展に資するような試みがなされていることにある。さらに、中国・広西師範大学、韓国・江南大聖校、台湾・南栄技術学院といった東アジアの大学との交流は教育学部が独自に取り組んできた事業であり、これからの教育学部の国際的貢献の道を示している。